

## 1 核兵器廃絶に向けた取組の推進について

(外務省関係)

### 要望内容

#### 核兵器廃絶に向けた取組の推進

#### (要 旨)

本市は、国内外の 8,000 を超える都市が加盟する平和首長会議やこれら加盟都市の市民、NGO等と連携して、2020 年までの核兵器廃絶を目指した「2020ビジョン」を掲げ、積極的な展開を図ってきました。この取組は、2020 年までの核兵器廃絶を実現するものにはなりませんでしたが、核兵器禁止条約が発効するなど、廃絶に向けての一步を確かなものとすることになりました。本年 7 月には、平和首長会議の新しいビジョン及び行動計画を策定し、引き続き加盟都市との連携の下、「核兵器のない世界」の実現に向けて取り組んでいきます。

核兵器をめぐるのは、本年 1 月に、核兵器禁止条約が発効し、史上初めて核兵器が全面的に禁止されるべき対象であることを明確にする根本規範ができた一方で、核保有国はNPT第 6 条に定められている核軍縮の誠実交渉義務を果たさず、核戦力の増強や核兵器の近代化を進めています。また、米国・ロシア間で、2019 年 8 月に中距離核戦力（INF）全廃条約が失効しただけでなく、本年 3 月、英国政府が核弾頭保有数上限の引き上げを公表するなど、核軍拡競争に逆戻りすることも危惧される状況となっています。

国際社会は、「核兵器のない世界」こそあるべき姿であるとの認識の下、改めてNPT第 6 条の核軍縮の誠実交渉義務を確認し、具体的な核軍縮の措置を速やかに実施するべきです。核兵器禁止条約は、この核軍縮の延長線上にあり、現実的な手順を踏みながら、核兵器は違法であり、無くしていくという最終目標を目指して、誠実で忍耐強い対応を続けることが重要であると考えます。このため、世界中からより多くの人々に被爆地を訪れ、被爆の実相に触れ、心から核兵器廃絶を願うようになっていただくとともに、とりわけ各国の政治指導者には、核兵器廃絶に向けた決意を固めていただきたいと考えております。

本市としては、国際社会が核兵器廃絶に向かって前進するよう、被爆の実相を「守り、広め、伝える」取組をしっかりと進めるとともに、平和首長会議加盟都市とともに、市民一人一人が日常生活の中で平和について考え行動する平和文化を振興し、広く市民社会に「ヒロシマの心」への共感の輪を広げていく取組により一層尽力していきます。

国におかれても、本市の核兵器廃絶に向けた取組に御賛同いただき、世界の政治指導者や若者への広島・長崎訪問の働き掛けに格別の御配慮をお願いいたします。また、核兵器禁止条約への署名・批准を求める被爆者の思いを受け止めて同条約の締約国になり、核保有国と非核保有国の橋渡し役として、NPT等の体制下での核軍縮の議論に貢献するとともに、実効性のある核兵器禁止条約となるよう、積極的な外交展開をお願いいたします。

さらに、NPT再検討会議を始めとする核軍縮・不拡散に関する会議など、様々な国際会議の広島開催に向け、引き続き格別の御配慮をお願いいたします。